

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号
東急リアル・エステート投資法人
代表者名
執行役員 堀江正博
(コード番号 8957)
資産運用会社名
東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社
代表者名
代表取締役執行役員社長 堀江正博
問合せ先
取締役常務執行役員 IR 部長 小井陽介
TEL.03-5428-5828

コミットメントライン契約の変更に関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおりコミットメントライン契約について契約期間を変更いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約期間の変更

変更前	平成 23 年 7 月 2 日から平成 24 年 7 月 1 日
変更後	平成 24 年 7 月 2 日から平成 25 年 7 月 1 日

契約期間の変更は、平成 21 年 7 月 2 日に締結したコミットメントライン契約の契約期間満了に伴い変更するものです。

2. コミットメントライン契約の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 設定の理由 | 手元流動性の拡充による財務信用力の確保を目的としてコミットメントラインの設定を行うもの |
| (2) 借入先 | 株式会社日本政策投資銀行 |
| (3) 借入極度額 | 100 億円 (注) |
| (4) 担保等 | 無担保・無保証 |
| (5) 資金使途 | 既存借入金 (投資法人債を含む) の返済 |

(注) 本コミットメントラインによる借入れ (以下、「本件借入」といいます。) の金額は、借入希望日において借入極度額から累計実行金額を控除した金額を上回らない金額となります。なお、累計実行金額とは、本件借入の既実行金額の合計額を指し、当該合計額は、本件借入につき弁済を行った場合においても減額されません。

3. その他

本件契約期間の変更により、直近の有価証券報告書（平成 24 年 4 月 26 日提出）記載の「投資リスク」の内容に変更は生じません。

以 上

【ご参考】

1. 当該契約に関する適時開示実施状況

平成 21 年 6 月 25 日付	「コミットメントラインの設定に関するお知らせ」
平成 22 年 6 月 30 日付	「コミットメントライン契約の変更に関するお知らせ」
平成 23 年 6 月 30 日付	「コミットメントライン契約の変更に関するお知らせ」

2. その他

本投資法人は本コミットメントラインとは別に、三井住友信託銀行株式会社との間で借入極度額 52 億円、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社との間で、借入極度額各 16 億円のコミットメントラインを設定しています。なお、本日現在、かかるコミットメントラインによる借入れは行っておりません。